

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第138号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月24日 15時00分ごろ	
発生場所	広島県広島港 (概位 北緯34°21.6′ 東経132°26.1′)	
事故等調査の経過	平成21年5月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第八伊豫丸、199トン 船舶番号、船舶所有者等 136535、有限会社伊予正海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に損傷	
事故等の経過	本船は、鋼材約693トンを積載し、船首約3.0m、船尾約3.6mの喫水で、着岸のため広島港に入港する際、平成21年3月24日15時00分ごろ、船底が浅所に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4 海象：潮汐 低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、入港作業中、潮汐表で潮高を確認するなどの水路の調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。 発生場所は、海図の水深が1.8m付近で、当時の潮高が約0.8mであり、当時の水深が約2.6mであることから、本船の船首約3.0m、船尾約3.8mの喫水を考えると、高潮時に航行すれば乗り揚げられることはなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が広島港に入港作業中、潮汐表で潮高を確認するなどの水路の調査を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	